



# 「政府与野党連絡協議会」の実績

## ～新型コロナ対策は与野党をこえて～

RIKKEN  
MINSHU  
号外

大阪府第16区版

立憲民主編集部  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
2-12-4 ふじビル3F  
Tel. 03-6811-2301  
Fax. 03-6811-2302  
goiken@cdp-japan.net  
http://cdp-japan.jp/



森山衆議院議員は「立憲民主党災害対策局長代行」として緊急事態に対応する常設機関で活動しています。結党以来西日本や東日本の豪雨や台風・地震などの現場からの声への緊急対応や政策実現に与野党の立場を越えて貢献してきました。世界的なパンデミックとなった今回も災害対策局が事務局を担う形でいち早く対策本部を立ち上げました。一貫して「**新型コロナ対策は与野党をこえて対応すべき**」と所管の厚生労働大臣の国会出席義務を解くなど、立憲民主党はじめ野党各党は緊急事態と認識してその対応を優先するよう、終始協力して来ました。



(東日本大震災時には発災後1週間で発足しましたが)ようやく3月19日にスタートした週に一度の「政府与野党連絡協議会」ではそれまで政府与党のみでゴテゴテとなっていた各種対応に対して野党が集めてきたさまざまな現場の意見を取り入れてきめ細かな対応に努めています。毎回意見交換し、要望を伝えていますが、第3回の4月2日に**第一次補正予算についてまとめた要請を文書で出し(ここで「すべての国民に対して一人当たり10万円以上の現金給付」を野党が提案)**幾つもの項目が実現しました(4月30日成立)。ただしこれだけでは十分でなく「**家賃**」「**学生**」をはじめ積み残した課題や緊急事態宣言の延長に伴う各種支援や補助の増額をふくめ**第二次補正予算**の成立を急ぎます。もちろん「**手続きが複雑**」などの苦情は大変多く、整理もしなければなりません。

### 野党提案の「1人あたり10万円の特別給付金」が与党の混乱で決定遅れる

ゴテゴテにまわった政府・与党の対応は、後でしっかり検証を

「**自粛と補償はセット**」は野党が一貫して主張してきたことですが、十分ではありません。その中でも上記のように野党が「すべての国民に対して一人当たり10万円以上の現金給付」については**4月2日時点で文書で申し入れており、3日にこれに反して政府と自公与党は「一部の人に一世帯あたり30万円」と決めて補正予算案を国会に提出してしまいました。**

しかしあまりにも世論の風当たりが強く、与党内で大混乱の末「出しなおした」もので、野党案を受け入れたことは評価しますが、結果、**配布の遅れにつながったことは反省してもらわねばなりません。**

**4月2日 提言** 補正予算を含め取り組むべき対策について(緊急提言)

立憲民主・国民・社民・無所属フォーラム  
立憲・国民・新緑連合・社民

アベノミクスの下、実質賃金は低迷を続け、家計が個人で、そこに、輪をかけて、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞が、家計を苦しめている。また、3月の日銀短観で景況感が7年ぶりにマイナスとなるなど、事業者にも深刻な打撃を与えている。

以下の経済危機を乗り越えるためには、家計支援を中心に、事業者支援も含め、更なる緊急経済対策が必要である。対策は、「迅速」かつ「実効性」があり、「簡便」な手続で済むものでなくてはならない。

また、経済的減収に対する補てんがなければ、自衛要請は実効性のあるものとならない。「補てんなくして要請なし」の原則に基づいて対応を行うべきである。

なお、国民への説明責任を果たすためにも、改正新型コロナウイルス感染症特措法に基づく「緊急事態宣言」を行う際には、国会への報告は必須である。

【第1フェーズ：緊急対策】  
活動自粛などにより、個人の家計を助け、生活を守るため、また、新型コロナウイルス拡大に伴う事態・失業を防ぐため、速やかに下記の項目を中心とする支援策を実施すべきである。

1. 家計支援  
①すべての国民に対して一人当たり**10万円以上**、総額十数万億円規模の現金を給付する。なお、給付金は課税対象とすることにより、実質的に高所得者への給付金の減額を行う。

#### 緊急事態時の鉄則は

- ①最悪の事態を想定して最初に大きく対応する。
- ②「わからない」こともふくめ、現状をできるだけ整理して迅速に情報公開する。
- ③とにかく現場の解決を最優先し制度は「走りながら考える」。

野党「**すでにある新型インフルエンザ特措法を使うべき**」→与党「**適用せず法改正**」

野党「**雇用調整助成金助成率引き上げを(3/25)**」→与党「**拡充**」(5/1)

野党「**家賃支援法案提出(4/28)**」→与党「**2次補正で**」(5/8)

など、多くの対応で政府・与党は後手後手に回っています。

- ①については五輪の影響とも言われますが諸外国と比べても初動の遅れは明らかです。
- ②については基本的な数値の発表があやふやで、「状況説明」と「今後こうしたい」ことが混乱して発信されています。「熱が出て4日間待ってからでないとPCR検査してもらえない」という基準を示しながら厚労大臣が「誤解」というのは、言語道断です。これに対して大阪府の吉村知事は主に②で評価が上がっています。③についても自治体で自由に使える予算を増やすべき、という議論が滞ったままです。

緊急事態下ではとにかく「**執行権**」を持っている首相や知事に頑張ってもらわなければなりませんから、野党も「遅い提案でも、とにかく前へ進めること」を重視し、コロナに関してはあらゆる提案により良い修正をかけるなどしながら賛成しています。ただし、政治は結果責任。発生や抑え込みの状況ふくめ政策の内容については、後でこれらをそれぞれしっかり検証しましょう。

### 「アベノマスク」に見る情報隠ぺい体質・自「公」連立政権の闇「466億円のムダ遣い」として有名となった「アベノマスク」

衛生用品、特に「紙」マスクが不足しているという時期に「布」マスク2枚を全国民に送付するという政府の計画で、4月17日から発送が始まっているとされるが、街角でマスクが適正価格で販売され始めている現在でも「まだ届かない」の声であふれている。

この受注先について厚生労働省は4月21日「興和・伊藤忠商事・マツオカコーポレーションと非公表の一社」と答弁し、随意契約なのに非公表はおかしい、と調査が進み、27日に「非公表の一社は規模が小さく、マスクを扱ったコトのない福島市の「ユースビオ」であることが判明。「ユースビオ」の榎山茂社長はマスコミの取材に公明党を支援していることを認め、しかし受注のために陳情はしていない、と答えている。

「なぜユースビオと随意契約することになったのか、最初は非公表にしたのか」については未だに政府からの明確な説明はない。

### 絶句! こんな時に「検察庁法改正」とは!

誰もが「**コロナ対策を最優先**」で知恵や力を結集している中、自「公」政権が強硬に提案した「**検察庁法改正案**」(公明・北側氏「理解しがたい」検察官の定年延長批判に反論 ※産経新聞5月14日朝刊)。国会で「**火事場泥棒**」と非難されても言い返せず、内閣の恣意的な人事を正当化し、三権分立を侵すものとしてTwitterデモと呼ばれるネット上の意見表明に多くの国民が参加する中、抵抗仕切れず18日に「**今国会での成立断念**」に追い込まれた。

今回の怒りの声には危機感を持った多くの有名人や専門家である検察OBなども含まれ、法案への国民の怒りの声に加えて「**もっとコロナに集中しろ!**」という当然のツッコミに提案を変えざるを得なくなった事例となった。

### 世界最大手「サンズ」が日本から撤退～コロナでカジノ誘致にも異変

公明党が主導して成立させた「**カジノ法(当時は石井大臣・現在の推進担当は赤羽大臣)**」に基づき各地で誘致活動が繰り広げられてきたが、コロナ禍の最中の5月、横浜を狙っていたカジノ世界最大手・ラスベガスサンズが「**日本からの撤退**」を表明。そもそも国内企業が受注できず外資系しかできない条件で「**売国**」法案と言われ、「**カジノは本当に儲かるのか**」「**ギャングやマフィア対策は?**」「**ギャンブル依存症対策は?**」など多くの疑問から**当時から国民の7割が反対の法案**だったが、ここへきて世界最大手でも「**(カジノ)日本では儲からない**」ことが白日の下にさらされたことになる。まさか巨額の税金で補填するわけにはいかないが、大阪はどうする?

「目の前のこと」「再開後のこと」ふくめ、たくさんのご意見、お待ちしております!  
※裏面の連絡先までメール・FAX・お手紙などお気軽にご連絡ください。

### 「再開」に向けた課題

全国で順に緊急事態宣言が解除していますが、北海道の例もあるように再開は新たな感染を増やす危険があり、簡単ではありません。「いのちを最優先」するからには生活や仕事のやり方を変えながら「**接触を減らす**」原則で少しずつ緩めていくこととなります。

- **複合災害** 「今、台風や地震が起こったら」梅雨時期を前に複合災害下の災害対策は緊急の課題です。
- **学校** についても「**今秋からの9月入学**」の議論はさすがに課題が多すぎて止まりましたが(来年以降については今後議論)、「**オンライン**」「**分散登校**」などの組み合わせや学年のあり方など、「これまで通りではない」制度を作る必要があります。

「**アフターコロナ(新型コロナウイルス感染症終息後)**」の世界は、これまでの「**大量生産・大量消費**」「**なんでもグローバルで分業**」といった価値観とは全く違うものになります。これまでの制度で古くなったものを大きく変えていくこととなりますから**大胆な発想でコロナ後の会社や社会のあり方を提案してください!**



重要

助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願い致します。

緊急事態宣言解除の  
2020年5月21日時点

# 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ

生活支援 個人が申請	休業で家計が維持できない	緊急小口資金 (特例) 貸付	貸付上限 <b>10万円</b> (特別な場合は <b>20万円</b> ) 据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内	堺市社会福祉協議会 072-222-7666 ※緊急小口資金については5/28より 堺郵便局 0570-943-062 堺金岡郵便局 0570-943-411 堺大美野郵便局 072-235-0300 でも受付
	失業で家計が維持できない	総合支援資金 (特例) 貸付	貸付上限 単身~ <b>15万円</b> 、複数~ <b>20万円</b> 据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内	
	離職等で住居を失った・失うかも	住居確保給付金 給付	家賃実費支給、 <b>38,000円~59,000円</b> を給付 支給期間: 原則3か月	堺市生活・仕事応援センター 「すてっぷ・堺」 072-225-5659
	収入が減少し生活に困っている	特別定額給付金 給付	国民1人あたり、 <b>10万円</b> を給付 郵送またはオンライン申請による口座振込	堺市特別定額給付金コールセンター 9:00~17:30(5月中は土・日・祝も受付) 072-228-7031
	児童手当が足りない	子育て世帯臨時特別給付金 給付	R2年4月分の児童手当を受給する世帯に <b>児童1人につき、1万円</b> を給付	堺市 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 072-228-7331
休業補償 事業主が申請	従業員に休業してもらおうなら	雇用調整助成金 (コロナ特例) 助成	休業等助成1人 <b>1日8,330円</b> まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金、個人向け緊急 小口資金相談コールセンター 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 (土・日・祝も含む) ※堺商工会議所 経営支援課 072-258-5503  休業要請支援金相談コールセンター 10:00~17:00(日曜除く毎日) 06-6210-9525
	子供がいる従業員のために	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け) 助成	※1) 小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 <b>上限8,330円を上限に</b> 、賃金相当額を助成	
	子供がいるフリーランスのために	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け) 助成	※1) 小学校等休校で休業したフリーランス <b>1日あたり4,100円 (定額)</b> を助成	
	休業要請で事業が継続できない	休業要請支援金 給付	緊急事態措置による休業要請に応じた事業者に 中小企業: <b>100万円</b> 個人事業主: <b>50万円</b>	
資金繰り 事業主が申請	資金繰りのため、融資を受けたい	セーフティネット保証 融資	[4号] <b>100%保証</b> (前年比 20%~売上減) [5号] <b>80%保証</b> (前年比 5%~売上減) 【危機関連】 <b>100%保証</b> (前年比 15%~売上減)	堺市産業振興センター 金融支援課 072-255-8484
		堺市新型コロナウイルス感染症対策保証料助成制度 助成	堺市経営安定特別金融融資で融資を受け今後2カ月間売上高等が前年同期と比較して、10%以上減少することが見込まれる事業者が負担する保証料を原則として <b>堺市が全額負担</b>	
		無利子・無担保融資 融資	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 国民事業 <b>6,000万円</b> (別枠) 中小企業 <b>3億円</b> (別枠)	日本政策金融公庫 0120-154-505
	国税・地方税の納付が厳しい	納税猶予の特例制度 猶予	R2年2月以降の任意の期間に20%~減収で、 R2.2.1~R3.1.31納期限の <b>ほぼ全ての税目無担保・延滞税なしで1年間猶予</b> ※2)	堺税務署(市税に関しては各市税事務所) 072-238-5551
	コロナで売上が半減した	持続化給付金 給付	R2年1-12月期の単月売上が50%以上減で <b>前年総売上(前年同月比▲50%月売上高×12か月)</b> を現金給付(上限: 中小 <b>200万円</b> 、個人事業 <b>100万円</b> )	持続化給付金コールセンター 0120-115-570

※1) 「小学校等」とは(厚生労働省HPより抜粋)

- ・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部)
- ・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

※2) 「ほぼ全ての税目」とは

- ・国税…所得税、法人税、消費税等(印紙税は除く)
- ・地方税…個人住民税、地方法人二税、固定資産税等

ちょっと待って!

## 税金 や 公共料金支払い が猶予できます



### 公共料金 支払い期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難な方は、支払期日が延長になる場合があります。各事業者にお問い合わせください。

#### 公共・電話料金窓口

関西電力	電気: 0800-777-8810 ガス: 0800-777-7109
大阪ガス	0120-078-071
堺市上下水道局	0570-02-1132 072-251-1132

NTT西日本	0800-333-5550
NTTドコモ	0800-333-0500
ソフトバンク	0800-170-4535
au	157 or 0077-7-111

### 住民税 固定資産税 支払い期限の延長

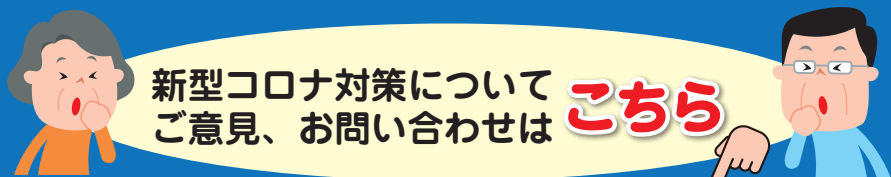
新型コロナの影響等、特別な事情により納税が困難な場合には、市税(市・府・民税・固定資産税)の減免・猶予制度があります。

堺市市税事務所 納税課 各区担当	堺区 072-231-9761
	堺区 072-231-9771
	東区 072-231-9762
	東区・北区 072-231-9773
	北区 072-231-9764

### 健康保険 国民年金 減免や支払い猶予

新型コロナを含む災害、廃業、解雇などの理由で所得が減少した場合、その程度により減免や支払い猶予の相談が可能です。

各区保険年金課	北区 072-258-6743
	堺区 072-228-7413
	東区 072-287-8108



新型コロナ対策について  
ご意見、お問い合わせは **こちら**

野党共同会派新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
衆議院議員 森山浩行事務所

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町1-21 宏昌センタービル2F  
FAX.072-233-8185  
E-mail: office@moriyama.club  
TEL.072-233-8188 (堺) / TEL.03-3508-7426 (国会)

衆議院議員 2期目  
(大阪府 第16区 堺市 堺区・北区・東区)

## 森山浩行



### PROFILE

- ◆ 昭和46年(1971)年4月8日 金岡病院(北区)生
- ◆ 堺市立新金岡小学校(北区)入学
- ◆ 錦西小学校(堺区)卒
- ◆ 堺市立月洲中学校(堺区)卒<水泳部>
- ◆ 大阪府立三国丘高校卒<柔道部・生徒会>
- ◆ 明治大学法学部卒<雄弁部>
- ◆ 関西テレビ放送 報道記者
- ◆ 堺市議会議員
- ◆ 大阪府議会議員
- ◆ 羽衣国際大学 元 客員助教授
- ◆ 芦屋大学 元 客員教授
- ◆ 堺高石青年会議所シニアクラブ 会員
- ◆ 堺おおいずみロータリークラブ 会員
- ◆ 堺市倫理法人会 会員
- ◆ 日創研 南大阪経営研究会 会員